

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第 15 期 第 3 回男女平等参画推進審議会
開催日時	令和元年 9 月 27 日（金曜日） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
開催場所	女性総合センター 第 2 学習室
次第	1. 開会 2. 議題 立川市第 6 次男女平等参画推進計画実施状況報告（平成 30 年度年次報告）について 3. 閉会
配布資料	1.
出席者	[委員] 副会長佐藤良子、酒井美恵子、鳥生尚美、中川夕香、小柴ひかり、坂本澄子、小柳郁美、津崎結子、山本麻衣奈、森林育代 [事務局] 岡田幸子（男女平等参画課長）、横田昌彦（男女平等参画係長）、平野邦明（男女平等参画係）、齊藤悦子（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	1. 立川市第 6 次男女平等参画推進計画実施状況報告（平成 30 年度年次報告）について ◎前回の質問事項について（回答） ・トワイルイト保育園をやる予定はないのか。（保育課 17） → 保育課確認したところ、要望がそれほどないので予定はない。 立川駅の駅ナカに保育園があり夜間も対応していることも要因していると思う。 ・人権課題がなぜ「女性」となっているのか。立川市独自の内容があるのか。（指導課 3） → 教育委員会で行っている指導課の授業、東京都の「人権教育プログラム」施策推指針にはいくつか項目があり他の項目課題も研修しているが、男女平等参画課の報告書ということで女性の課題研修開催数を報告している。 → 立川市の独自性の内容は出せていないが、各校ごとにその講座（授業）を道徳や社会科や総合学習などのいずれかの学習時間でやるかを選択し授業を行っている。 → 他の人権課題も研修しているのならば、複数の項目を掲載するとよいと思われる。

グループ討議

(1)A グループ (テーマⅡ、テーマⅢ)

基本テーマⅡ ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進について討議を行った。

施策2 男女の多様な働き方のための子育て支援

<保育課 17>

→定期利用保育とは短時間労働、認可保育園。定員とは別に一時保育をしている。

<子ども育成課 17>

・29年度の実施状況報告には土曜日最大19時までの延長保育が可能となるよう準備を進めたとあるが、

→平成30年度中に可能となった。

・学童の待機児童がなくならないが、

→人数が読めないため対応が難しい。

夏休み期間限定のサマー学童保育や放課後のランドセル来館で多様化するニーズに対応している。

<障害福祉課 18>

・ショートステイの受け入れ施設が不足していると2年連続して課題が続いている。

・建物をつくるのはお金がかかるので、訪問支援を増やしていけば良いのでは。

・保育所等訪問支援事業を行っているのか、数に含まれているのか。

<子育て推進課 18>

・使い勝手をよくして、もう少し登録世帯数が増えないか。

<協働推進課 19>

・団体の数が増えて良かった。

<子ども家庭支援センター19>

→2年に1度の更新の年で、更新をしない団体が多かったため子育てサークル登録数が減った。

・子家センがグループ登録を促すと良いのでは。

・未来センターができた当初の盛り上がりが減ってきたのでは。

・単発のイベントが頻繁にあるので、グループを作る必要性が薄れてきているのでは。

<子ども家庭支援センター20>

・援助会員新規登録者数だけが載っているが全体でどのくらいいるのかも知りたい。

→(補足)全体では425人。うち100人が両会員(援助会員兼依頼会員)とのこと。

< 保育課 21 >

- ・園庭開放延べ利用数が激減しているのは。
→ (補足) 栄保育園の民営化。また保育園付近で事件があり、安全面を考慮して回数が減ったため。
- ・出前保育とは、人数が減ったのは。
→ (補足) 出前保育とは、地域交流の一環で、地域の公園等に任意で集まってもらって、紙芝居をしたり、遊んだりすること。
人数が減ったのは、夏の暑さや天候を考慮した。また認可保育園が増え、待機児童が減ったことや2歳のプレ幼稚園に通う子が増えたことにより需要が減ったのではないかと。

施策3 男女の多様な働き方のための介護支援

< 高齢福祉課 22 >

- ・相談件数が増えているのは、相談できる環境が整っているということとで良いこと。

< 介護保険課 24 >

- ・相談者の人数の把握ができないか。
→ 認定に関する事前相談数はカウントしていないため不明。

< 障害福祉課 24 >

- ・相談者の人数の把握ができないか。
→ 認定に関する事前相談数はカウントしていないため不明。

< 高齢福祉課 25 >

- ・『子育て応援ブック Hi ちーず』のような大人の便利帳があったら良い。

< 高齢福祉課 26 >

- ・地域体操クラブは回数が増えるのも大事だが、近所(近場)で行えると良い。

< 生涯学習推進センター26 >

- ・寿教室等があると家族も助かる。

基本テーマⅢ 雇用の場における男女平等参画の推進について討議を行った。

施策1 女性のチャレンジ支援

< 男女平等参画課 28 >

- ・ビジネスマナーセミナーは就職している人は受けられるか。
→ (補足) 受講可能。
- ・働きたい人と採用したい企業のマッチングが重要。

< 男女平等参画課 29 >

- ・実際の起業の支援、知識だけではなく、ネットワーク作りにつながる

るので講座が開催できると良い。

<産業観光課 29>

- ・相談者のべ人数は女性だけの人数か。女性の人数が知りたい。
→(補足) 男女の合計人数、男女のカウントはしていない。ただ相談件数であれば延べ186人で、うち女性は34%とのこと。

<産業観光課 30>

融資あっせん実行件数が増えると良い。

<男女平等参画課 31>

- ・実際の起業の支援、知識だけではなく、ネットワーク作りにつながるので講座が開催できると良い。

<産業観光課 31>

- ・出席者数中の女性の数がわかって良い。

施策2 雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保

<男女平等参画課 33>

- ・泣き寝入りしないようハラスメントの講座が開催できると良い。
会社に対しての啓発も必要。

(2)B グループ (テーマI、テーマIV、テーマV)

基本テーマIV 配偶者等からの暴力の防止

施策1 暴力の未然防止と早期発見

<生活福祉課 43>

- ・相談件数が増えている(27件)。延べ人数ではない数字や増えた内容はわからないのか。
→合計数のみの報告であるため、内容ほか不明。
- ・204件をふたりの相談員で対応しているのは、人数的に足りているのか。女性相談員の数を増やした方がいいのではないかと、ずっと提案し続けていると思う。丁寧な対応をするためにも相談員の数は増やして欲しい。
→主管課へ引き続き、審議会委員の意見として伝える

施策2 相談の場の提供

<協働推進課 43>

- ・外国人市民の相談者数、件数が非常に増えているのはなぜか?
→主幹課でも急激に増えた理由はわからない。
- ・通訳は、多文化共生が入っているのか
→相談員と通訳とセットで相談を受けている。
- ・ここでの相談がDVであった場合、生活福祉課との連携はどのようになっているのか。
→緊急な事情がある場合には、直接生活福祉課婦人相談等へ繋いで

いる。生活福祉課婦人相談にも、外国人に対応できるよう通訳者を用意している。

- ・外国人市民が増え相談したい人も増えているようなので、相談日数を増やすことはできないのか。

→相談員を増やすとともに相談開設日数を増やすことを検討することも必要と思われる。

- ・通訳・翻訳ボランティア人の対応する言語の内訳（国ごと、言語別）を調べたい。対応可能な言語が不足している可能性があるのではないか）

- ・DVの広報と啓発のカードやポスターは、外国語版はないのか。

→現在はない

- ・言葉が分からないために情報が入らないということがある。深刻になる前に早く情報に接して、情報機関へ繋げるためには、その情報に言葉のハードルがないようにしないといけないと思う。

- ・相談事業の通訳だけでなく、啓発のポスター等に外国語対応の工夫が必要と思われる。市役所などに来た時に、目に入る情報が自分の分かる言語で用意するのがよい。

- ・一つの課で作るとお金がかかるので、担当課共同で作るとよいのではないか。

- ・予算がなくても、トイレに貼っているポスターに簡単な英語を添えるだけでも違うと思われる。

<男女平等参画課 43>

- ・解決した件数とは、何をもって解決なのか？

→心のもやもやのある方が一度、相談や話をすることで解決することも多い。このように継続の必要性がない場合を解決としている。

- ・繋げた関連機関とは具体的にどのような場所か。

→市の婦人相談（DV関連）やセンター（子ども関係）など。

<生活安全課 43>

- ・1回あたりの利用件数とは。

→1日あたりの利用件数のこと。

（補足）家事相談は、祝日を除く毎週第1～第4の火・木曜日に予約制で開催している。1回50分、1日3コマ。

<男女平等参画課 44>

- ・個々の配布物の多言語化を進めてほしい。

→すでに掲示しているものを英語で表記するなど、できることから検討したい。

- ・公共施設だけでなく、駅構内や駅近隣の施設にもDVカードなどを配置していくとよいのではないか。配布場所を広めて欲しい。

- ・民間企業と行政とが連携するとよいのではないか。企業からの宣伝をいれて、カードなどをつくると関連施設にもおきやすい。

<男女平等参画課 45>

- ・情報交換会が半減しているのはなぜか？

→通常は2回行っている。

(補足) 平成29年度は東京ウィメンズプラザと情報交換会を行ったが平成30年度は開催していない。

<生活福祉課 45>

- ・二つの課が同じ会議に出席する必要性はあるのか

→連携をとっているため同じ会議に出席している。

施策3 被害者の自立支援

<男女平等参画課 46>

- ・補助金の20万円は一つの施設に対して4万円×5か所を払っているのか。

→連絡会にまとめて支払っている。

立川市以外でも、多摩地域の各自治体が補助していたが、民間シェルターが続けていくことが難しくなり平成31年度で運営を終了することになった。立川市以外の自治体でも補助金や代替はどうするのか、シェルターがなくなった場合、どんな手立てができるのかということは、東京都を含めた会議で議題に上がるような検討課題になっている。

- ・施設が運営できるくらいの補助体制をつくるべきである。そこが閉めたらどうするのか。

→他の施設に移動する。例えば母子支援施設などを使っていく予定。市としても考える必要があるが、単独では難しいので近隣各市とも相談しながら進めていきたいと思う。

<生活福祉課 49>

- ・一時保護した先に面接や訪問もしているということか。

→一時保護所(シェルター)退所後に、面接、訪問している。

<男女平等参画課 50>

- ・ひとつある関係民間団体は実際に活動しているのか。

→アトム登録団体のひとつである。DV被害にあった方の精神的なケアや生活のサポートを行っている。そのほか、市民企画活動事業として講座なども開催している。

<生活安全課 51>

- ・パネル展は毎年1回開催しているが、来場者数をカウントするとよいと思う。

- ・どこでパネル展を開催しているのか？

→場所、人数は調べて報告する。

(補足)市役所1階多目的プラザにて相談会及びパネル展を開催。

参加人数はカウントしていないため不明。

<生活福祉課 52>

- ・母子支援施設とDV用シェルターとは別なのか。

→別である。

<男女平等参画課 53>

- ・講座数が減っているが、参加者数と就職者数が増えているのが良いと思う。

- ・パソコン講習の参加人数はどれくらいか。

→(補足)マザーズハローワーク主催「子育て中の方のためのパソコン講習」(延べ、86名、78名、74名、5日間定員20名)
東京都「再就職を目指す方のための職業訓練」(延べ50名、50名、43名、50名、5日間定員10名)

<健康推進課 54>

- ・DV関係他、子どもの発達への影響は重要と思われるので、どんどん相談してほしい。

<保育課 55>

- ・虐待防止のために、子どもの発見とか見方についての研修などはないのか。
- ・保育園の場合、お昼寝の時の着替えで暴力被害を見つけることができるが、小学生は難しい。
- ・大人だけが見張るのも限界になってきたときに、子どもたちが助けてと言えるように知識を与える、学ぶ機会(教育)を与えることや制度も必要ではないかと思う。被害(虐待など)を受けている子どもを見つけたときに、「もしかしたら虐待を受けているかもしれない、暴力を受けているかもしれない」とまわりの友達が助けてあげて欲しいと言えるようになる。
- ・子どもに対する虐待とDVは関連性があるので、別々の対策をするのではなく、いずれかに潜んでいるかということも考えてほしい。

基本テーマV あらゆる分野でも男女平等参画の推進

<男女平等参画課 57>

- ・審議会等にかかる一時的保育は平成30度からかの制度か。

→平成30年度からの制度である。審議会は本庁で開催されることが多いので、本庁1階にある赤ちゃん・ふらっとを利用して保育をするケースも増えている。

- ・審議会員募集の時に、保育ありは影響したか。

→(市民応募委員)保育がなければ応募していなかったと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育の内容については、検討が必要と思う。未就学児でない、それ以上の場合はどうしたらいいかを検討する必要がある。 ・民間がサポートするということも検討するとよい。 <p><男女平等参画 58></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職の割合を増やすために一層の努力をして欲しい。 <p><指導課 58></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長先生に応募する人が少ないので、このように増えていくことはよいと思う。 <p style="text-align: center;">*（補足）：質問事項についての調査結果の報告や補足事項を記載。</p> <p>次回は 10 月 24 日（金）女性総合センター第 2 学習室にて開催</p>
担当	総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801